

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項及び第26条第1項の規定により,特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので,同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成25年4月9日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人関西イーエム普及協会

(2) 代表者の氏名

足立 正實

(3) 主たる事務所の所在地

京都府南丹市八木町西田河原條3-1

(4) 定款に記載された目的

この法人は,一般市民に対して,農業,環境,健康への有用微生物群活用技術に関する情報収集発信,人材育成,流通支援の事業を行い,人を始め全ての命を大切にしたい循環型社会づくりに寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成25年3月28日

(文化市民局地域自治推進室)